

【地域クーポン券取扱事業者向け】「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」のご案内

■ 概 要

新潟県では、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により落ち込んだ観光需要を回復させるため、観光庁の「地域観光事業支援補助金」を活用し、現在実施中の「泊まっ得！にいがた県民割キャンペーン」を「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」として内容を拡充します！

【キャンペーン内容】※現在、国と調整中であり、変更となる場合があります。

①旅行（宿泊）代金の割引拡大

旅行商品代金・宿泊料金の半額又は一人泊当たり 5,000 円のいずれか小さい方の額（日帰り旅行も同様）※100 円未満切捨

②日帰り旅行商品も対象に追加

※①、②とも 1 人税込 5,000 円以上が対象

③地域クーポン券「使っ得！にいがた県民割クーポン（2,000 円）」を付与

④新潟県民限定（宿泊施設において、利用者すべての方の本人確認）

- ・対象期間 調整中
- ・割引対象者 新潟県内在住者
- ・割引対象 一人一泊あたり税込 5,000 円以上の宿泊代金または旅行商品
- ・割引額 5,000 円以上 9,999 円以下 → 代金の 50% 割引
10,000 円以上 → 5,000 円割引

※Go To トラベル以外の他の割引との併用可能ですが、割引総額が旅行（宿泊）代金を上回った場合には適用外となります。

■ 地域クーポン券取扱事業者申請について

- ・参加条件
 - ① 新潟県内で営業する店舗であること
 - ② 感染症拡大防止策に係る以下の責務等を果たし、感染拡大防止策を徹底するものであること
 - ・業種別感染症対策ガイドラインを遵守すること
 - ・行政からの要請（営業自粛要請・時短営業要請等）に従うこと
 - ・従業員や旅行者等に感染症が出たことを把握した場合、その状況を遅滞なく事務局に報告すること
 - ・その他、新潟県が実施する感染症対策等に協力すること
 - ③ 「飲食店」については、観光庁の Go To トラベル事業の登録を受けていること
- ・申請方法 下記 URL より参加申込をお願いします。
https://camail.knt.co.jp/form/pub/knt_kbc/niigata_coupon2021
- ・申請期限 **随時受付**
※HP 公表作業のため、早めの申請をお願いします。

■ その他

- ・新型コロナウイルス感染症の状況等により、期間中に事業を中止する場合があります。
- ・具体的なクーポン券取扱方法は、後日送付するマニュアルでお知らせします。
- ・今後、実施方法が変更となる場合もあります。

■ お問い合わせ先

使っ得！にいがた県民割キャンペーン地域クーポン券事務局（事業者登録専用）

TEL：025-241-6161 / FAX：025-247-1211

メール：tsukau01-0125@or.knt.co.jp 営業時間：9:30-17:30（土・日・祝日は休み）